

平成 2 4 年度京都市高齢者福祉関連予算（案）の概要等について

1 高齢者福祉関連予算の規模

（単位：千円）

一般会計	平成 24 年度予算案	平成 23 年度当初	対前年度増△減	
			増△減額	増△減率
高齢者福祉対策	43, 715, 355	42, 718, 072	997, 283	2. 3 %

（単位：千円）

特別会計	平成 24 年度予算案	平成 23 年度当初	対前年度増△減	
			増△減額	増△減率
介護保険事業	108, 513, 000	101, 231, 000	7, 282, 000	7. 2 %
後期高齢者医療	16, 294, 000	15, 411, 000	883, 000	5. 7 %

2 京都市民長寿すこやかプランに掲げた施策・事業項目に係る主な予算措置 （新規・充実項目）

（1）重点課題 1：世代間相互の理解の促進と認知症をはじめとする要援護高齢者 支援の推進

<取組方針>

知恵や経験豊富な高齢者を敬い、世代を超えて支え合う社会を構築するため、長寿社会への理解と認識を深める取組を推進し、すべての市民が高齢期における豊かな生活を感じることができるまちづくりを進めます。

また、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者などの要援護高齢者の増加が見込まれるため、認知症の早期発見に向けた取組や成年後見制度の充実等により、認知症高齢者への支援や権利擁護に積極的に取り組むとともに、ひとり暮らし高齢者等の地域における見守りや支援を更に進め、高齢者が孤立しない環境づくりや虐待の早期発見に努めます。

事業名等	内 容
地域における高齢者の居場所づくり支援 【新規】6, 600 千円	地域の集会所や商店街の空き店舗等、地域の身近なスペースを活用して高齢者の居場所づくりを進める地域住民等に対し、施設のバリアフリー化の整備等の開設時の経費や運営等に係る経費の一部を助成する。 また、既存の老人クラブハウスについても、居場所としての機能を追加（平成 24 年度目標：60 箇所）し、一人でも気軽に参加できる居場所を併設した老人クラブハウスへと転換を図る。 【2 4 年度設置箇所目標数】 110 箇所 内訳：新規設置（50 箇所） 老人クラブハウスへの機能追加（60 箇所）

事業名等	内 容
認知症地域支援推進員の配置 【新規】10,000 千円	認知症になっても住み慣れた地域での生活を継続できるよう、医療機関や介護サービス事業者及び地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担うとともに、認知症介護や医療に関し、地域包括支援センターへ助言する認知症地域支援推進員2名を長寿福祉課に配置する。
認知症あんしん京（みやこ）づくり推進事業 【新規・充実】1,800 千円	認知症高齢者に対する医療体制について、これまでから認知症サポート医の養成及びサポート医によるかかりつけ医への認知症対応力向上研修を実施してきたが、この充実を図るため、養成したサポート医へのフォローアップ研修を新たに開催するとともに、「かかりつけ医認知症対応力向上研修」開催回数の充実（年2回→3回）を図る。
成年後見制度利用支援事業 【充実】14,999 千円 内訳 長寿福祉課（11,049 千円） 障害保健福祉課（3,950 千円）	審判申立費用及び後見人報酬の本市負担の対象を従前の市長申立ての対象者に加え、本人及び親族申立ての対象者にも拡充し、経済的困窮者の制度利用を促進する。
成年後見支援センター（仮称）の設置及び法人後見に対する支援 【新規】18,800 千円 内訳 長寿福祉課（17,200 千円） 障害保健福祉課（1,600 千円）	高齢者人口の増加等に伴い、判断能力が不十分な方の権利・利益を法的に保護する「成年後見制度」を必要とする方（高齢者や知的障害のある方等）の増加が見込まれるため、制度利用の促進及び成年後見に関する取組の充実を図る。 （１）成年後見支援センター（仮称）の設置 本市における権利擁護の専門施設である「長寿すこやかセンター」の中に「成年後見支援センター（仮称）」を設置し、成年後見制度を必要とする方々の相談からその利用までの一貫した支援を行う。 （２）市民後見人の養成 親族や弁護士等の専門職以外に成年後見人となり得る人材を「市民後見人」として養成・確保し、制度利用促進及び利用者の経済的負担の軽減を図る。 （３）京都市社会福祉協議会が実施する法人後見業務に対する支援 同協議会が実施する法人後見実施に係る補助を行うことで、法人後見の受け皿の確保、同協議会による日常生活自立支援事業利用者の成年後見制度への円滑な移行を進める。

事業名等	内 容
地域包括支援センター運営事業 【充実】 335,500 千円 ※単身高齢者世帯への全戸訪問活動分	地域で高齢者を支えるために市内 61 箇所に設置している「地域包括支援センター」の 全センターに、専門職 1 名を増員配置 し、孤立死や閉じこもり等のリスクが高い 単身高齢者世帯（市内約 7 万世帯）への専門職による全戸訪問活動 を行うとともに、訪問活動等を通して、高齢者を取り巻く地域の関係機関と住民が連携し、地域全体で高齢者を見守るネットワーク体制の強化を図る。 ○専 門 職：保健師等，社会福祉士，主任介護支援専門員のいずれか ○訪 問 回 数：単身高齢者世帯 1 世帯／年 1 回以上
一人暮らしお年寄り見守りサポーター事業 【充実】 5,118 千円	地域包括支援センターと一人暮らしお年寄り見守りサポーターの連携強化の観点から、 サポーターを主な対象者とする学習会を地域包括支援センターで開催 する。

(2) 重点課題 2：生きがいつくりと介護予防の推進

<取組方針>

高齢者のライフスタイル（暮らし方，生き方）に応じた生きがいつくり及び就労を支援するために，高齢者の多様性・自主性を尊重しながら，高齢者の知恵や経験，技能を，就労や社会参画など，社会のさまざまな分野に生かす取組を推進します。

また，高齢者が要介護状態になることを可能な限り予防するとともに，要介護状態になっても状態が悪化しないよう維持・改善を図るため，日常生活のなかでの自主的な取組を通じて高齢者が主体的に健康づくりに取り組めるよう，活動の場の提供に努め，保健センターにおける健康づくりの推進事業や，地域包括支援センターの保健師等による介護予防に関する知識・情報の普及啓発を進めます。

※ 既存事業を引き続き推進するとともに，高齢者の身近な活動拠点に，地域包括支援センターや地域介護予防推進センターの保健師等専門職を派遣し，相談等を通して，生活機能の低下が見られる方の把握や認知症の早期発見につなげる取組を進める。

(3) 重点課題 3 : 高齢者の地域生活を支える体制づくりの推進

<取組方針>

高齢者が孤立することなく、「地域による見守り」を実感しながら、住み慣れた地域で安心して生活するために、地域包括支援センターが中心となって、京都のまちが培ってきた自治の伝統を生かした高齢者を支えるネットワークの構築を一層進めます。

また、高齢者が可能な限り居宅において生活をするためには、安全で暮らしやすい生活環境が整っていることが重要であり、住宅分野と介護分野との連携による高齢者に相応しい住まいづくり、災害時の避難支援体制の確保等の取組を進めます。

事業名等	内 容
地域包括支援センター運営事業<再掲> 【充実】 1,484,585 千円 ※重点課題 1 に記載の 335,500 千円含む	地域で高齢者を支えるために市内 61 箇所に設置している「地域包括支援センター」が、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための仕組みである「地域包括ケアシステム」の中核的役割をよりの確に果たすことができるよう、全地域包括支援センターに、専門職 1 名を増員配置する。 これにより、孤立死や閉じこもり等のリスクが高い単身高齢者世帯（市内約 7 万世帯）への専門職による全戸訪問活動を行うとともに、訪問活動等を通して、高齢者を取り巻く地域の関係機関と住民が連携し、地域全体で高齢者を見守るネットワーク体制の強化を図る。 ○専門職：保健師等，社会福祉士，主任介護支援専門員のいずれか ○訪問回数：単身高齢者世帯 1 世帯／年 1 回以上 ○ネットワーク体制の強化：各学区で実施している「地域ケア会議」等を活用し，地域の介護支援専門員，民生委員，老人福祉員等と連携し，地域の実情やニーズに対応した高齢者の見守り体制を強化する。
地域包括支援センター職員の研修プログラム開発 【新規】 6,000 千円	地域包括支援センターで働く職員の人材育成，スキルアップの観点から，目的・対象を絞り込んだ体系的な研修を実施するため，地域包括支援センター職員の職種やキャリア等に応じた研修プログラムの開発を行う。

(4) 重点課題４：安心して暮らせる介護・福祉サービス等の充実と基盤整備の推進

<取組方針>

だれもがより満足度の高いサービスを受けられることで、そのひとらしい豊かな生活を実現していくために、利用者等の様々なニーズに応えられる介護・福祉サービスの充実と、介護基盤の整備を進めていきます。

また、介護・福祉サービス分野に従事する人材の確保・育成に向けた取組を進めます。

事業名等	内 容
介護基盤等整備 【新規】1,118,400 千円	「第５期京都市民長寿すこやかプラン」（平成２４年度～２６年度）に基づく介護基盤の整備を行い、高齢者が住み慣れた地域で暮らしていけるよう、小規模な特別養護老人ホームや、認知症高齢者グループホームなどの地域密着型サービス拠点の整備に係る助成を中心に、市内５箇所（施設数では９箇所）で新たな施設整備を進める。
(内訳)	
(１) 520,100 千円	(１) 特別養護老人ホーム建設助成 ○「そらの木（仮称）」 山科区大宅打明町 定員：90 人（短期入所 18 人併設）
(２) 364,300 千円	(２) 地域密着型特別養護老人ホーム建設助成 ○「豊和園サテライト（仮称）」右京区京北周山町 定員：29 人（短期入所 10 人併設） ○「香東園（仮称）」山科区西野野色町 定員：29 人（介護老人保健施設 120 人、小規模多機能型居宅介護拠点、認知症高齢者グループホーム 18 人、短期入所 29 人併設）
(３) 144,000 千円	(３) 介護老人保健施設建設助成 ○「香東園（仮称）」山科区西野野色町 定員：120 人（地域密着型特別養護老人ホーム 29 人、小規模多機能型居宅介護拠点、認知症高齢者グループホーム 18 人、短期入所 29 人併設） ○「マリアンヌ（仮称）」右京区梅津中倉町 定員：120 人
(４) 38,400 千円	(４) 小規模多機能型居宅介護拠点建設助成 ○「香東園（仮称）」山科区西野野色町 （地域密着型特別養護老人ホーム 29 人、介護老人保健施設 120 人、認知症高齢者グループホーム 18 人、短期入所 29 人併設）

事業名等	内 容
(5) 51,600 千円	○「京都淀の家（仮称）」伏見区納所北城堀 (認知症高齢者グループホーム 18 人併設) (5) 認知症高齢者グループホーム建設助成 ○「香東園（仮称）」山科区西野野色町 定員:18 人(地域密着型特別養護老人ホーム 29 人, 介護老人保健施設 120 人, 小規模多機能型居宅介護拠点, 短期入所 29 人併設) ○「京都淀の家（仮称）」伏見区納所北城堀 定員:18 人(小規模多機能型居宅介護拠点併設)
スプリンクラー設備等整備事業 【新規】6,000 千円	スプリンクラーを設置する認知症グループホーム等に対し, 設置対象となる床面積 1 m²当たり 9 千円の助成を行う。 ○対象施設(275 m²未満): 3 箇所(予定)
地域密着型施設等普及促進事業 【新規】1,000 千円	地域密着型サービス事業やサービス付高齢者向け住宅の整備を検討している事業者に対し, 必要な情報提供や先進的事例の紹介等を行う。

3 介護保険事業特別会計予算の概要

(単位: 千円)

項 目	24年度当初予算額	23年度当初予算額	差 引
保険給付費等	102,784,735	95,793,359	6,991,376
地域支援事業費	2,700,022	2,414,561	285,461
事務費その他	3,028,243	3,023,080	5,163
合 計	108,513,000	101,231,000	7,282,000

項 目	24年度当初見込	23年度当初見込	差 引
第1号被保険者数	342,083 人	340,567 人	1,516 人
要介護認定者数	69,080 人	66,566 人	2,524 人